

## 国土審議会第3回北海道開発分科会議事録

日時：平成15年1月17日(金)

場所：国土交通省中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

国土交通省北海道局

## 国土審議会第3回北海道開発分科会議事次第

日時：平成15年1月17日(金)

14:00～16:00

場所：国土交通省

中央合同庁舎第3号館

11階特別会議室

### 1. 開会

### 2. 議事

(1) 「国土審議会北海道開発分科会企画調査部会報告」について

(2) その他

### 3. 閉会

### (配付資料)

- 資料1 国土審議会第3回北海道開発分科会座席表
- 資料2 国土審議会北海道開発分科会委員名簿
- 資料3 - 1 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ  
に関する意見の概要
- 資料3 - 2 意見交換会意見整理
- 資料3 - 3 意見募集意見整理
- 資料3 - 4 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ  
に関する主な意見と意見に対する考え方について
- 資料4 - 1 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会報告(案)
- 資料4 - 2 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ  
からの修文(案)
- 資料5 平成15年度北海道開発予算の概要
  
- 参考資料1 国土審議会北海道開発分科会の構成
- 参考資料2 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会委員名簿
- 参考資料3 国土審議会北海道開発分科会・企画調査部会の審議経過  
について
- 参考資料4 国土審議会基本政策部会報告ポイント
- 参考資料5 社会資本整備重点計画について

国土審議会第3回北海道開発分科会

平成15年1月17日(金)

【荒井総務課長】 それでは定刻になりましたので、只今から国土審議会第3回北海道開発分科会を開会いたします。

まず、本日の分科会でございますが、委員及び特別委員総数19名のうち、定足数である半数以上の御出席をいただいております。まず御報告を申し上げます。

議事に先立ちまして、平成14年7月29日に開催されました第2回北海道開発分科会の後に、新たに就任をされました2名の委員を御紹介させていただきます。

まず、鉢呂吉雄委員でございます。

【鉢呂委員】 鉢呂でございます。宜しくお願いします。

【荒井総務課長】 本日は欠席でございますが、昨年10月16日付で岩沙弘道委員が御就任をされております。御紹介だけ申し上げます。

続きまして、出席をしております国土交通省の幹部の紹介をさせていただきます。

まず、鶴保政務官でございます。

村岡北海道局長でございます。

仁尾審議官でございます。

山本審議官でございます。

以降の会議の進行につきましては、丹保分科会長にお願い申し上げます。宜しくお願いいたします。

【丹保分科会長】 丹保でございます。今年もまたどうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、今日は鶴保政務官がお見えでございますので、まず最初に、御挨拶を一言いただけましょか。

【鶴保政務官】 御紹介賜りました鶴保庸介、北海道開発の担当をさせていただいております政務官でございます。

本来でありますならば、大臣もしくは副大臣が出席を申し上げて御挨拶を賜るところでございますが、代わりまして、私、鶴保から一言、御挨拶をさせていただきたいと思いません。

本日は委員の皆様、お忙しいところを御参会を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から北海道総合開発を始めとする国土交通行政につきまして多大の御尽力をいただいておりますことを心よりお礼申し上げます。

皆様、御承知のとおり、北海道開発分科会では、北海道開発の新たな推進方策及び北海道総合開発計画の在り方等について企画調査部会を設けまして、具体的な検討を進めさせていただいております。本日は、その企画調査部会のこれまでの検討結果を分科会へ御報告をしていただくということになっております。森地部会長を始め、企画調査部会の委員の皆様方には、7回にわたる部会において非常に御熱心な議論をしていただき、心よりお礼を申し上げます。

国土交通省といたしましては、皆様、御案内のとおり、全国一律の基準での国土の均衡ある発展という地方の底上げから個性ある地域の発展という、各地域の個性とその個性を

最大限発揮できるような方針転換をさせていただきながら、取組を進めております。

北海道につきましては、その意味におきましても、ゆとりある空間、あるいは豊かな自然風土、そしてまた地理的条件等を最大限活用するような新しい施策を求めているところです。こういった視点から、北海道の自立的な発展を支える社会資本整備の着実な整備と合わせて、有望な産業の育成もしくは振興を図るなど、総合的な取組を展開することが必要であると考えております。

本日の分科会におきましては、委員の皆様方から頂いた御意見等につきまして、今後の施策の展開に反映させていただき所存でございますので、幅広い観点から御意見を頂きますとともに、今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、第3回北海道開発分科会開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。宜しく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

【丹保分科会長】 ありがとうございました。鶴保政務官は公務がおありのようでございまして、御退席なさいます。どうも本当にお忙しいところをありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の一番大きい1番目でございますが、企画調査部会報告(案)を、今、政務官の御挨拶にございましたように、7回にわたった会議でおまとめいただきました。分科会でこの議論を受けまして、それが新しく次の北海道の展開に行くということを、今日は御検討いただいております。お決めいただきたいと思っております。

まず、差し当たりまして、この会議を進めていただきました森地企画調査部会長から御報告をいただいて、会議を始めたいと思います。森地先生、宜しくどうぞ。

【森地部会長】 森地でございます。それでは、7月29日に開催されました第2回北海道開発分科会後の検討状況について、御報告させていただきます。

企画調査部会中間取りまとめについて、様々な観点からの御意見を募るために、北海道内6圏域7カ所において、市町村、道の支庁、民間団体との意見交換会を開催しております。ここには部会の委員にも御参加をいただいております。さらに、ホームページ等を通じて広く国民からの意見募集を行いました。その過程で頂いた意見について、お手元の資料3-1から3-3に整理しております。

頂いた意見については、平成14年10月31日に開催いたしました第7回企画調査部会において議論した上で、企画調査部会中間取りまとめに必要な加筆・修正を行い、本日、資料4-1として配付させていただいております。企画調査部会報告(案)でございます。

本日は、頂いた意見の概要について御紹介するとともに、企画調査部会中間取りまとめからの変更点について、報告させていただきたいと思っております。

まずは、頂いた意見の内容について事務局から説明をさせていただきます。宜しく願いいたします。

【本多企画課長】 それでは御説明させていただきます。

お手元に配付しております資料3-1に、企画調査部会中間取りまとめに関する意見交換会及び意見募集の概要を取りまとめさせていただきます。また、より実際の意見に近い形で整理した資料を、資料3-2、3-3として配付させていただいております。

本日は、資料3-1に沿って、頂いた意見の概要を御説明させていただきたいと思っております。資料3-1を御覧いただきたいと思います。

まず、意見交換会についてでございます。昨年の8月27日から30日にかけて、

道内6圏域7カ所、具体的には函館、網走、室蘭、釧路、札幌、帯広、旭川において実施してございます。出席者につきましては、市長等、さらにこの企画調査部会のメンバーで、かつ起草委員でございませぬ濱田委員、田村委員にも御出席をいただいております。

意見交換のテーマといたしましては、1つ目は、北海道総合開発計画の策定に当たり地方公共団体等の意見を反映する仕組みについて、2つ目といたしまして、地域における先駆的、実験的取組について、3つ目といたしまして、その他圏域の特性に応じたテーマとしてございます。

次に、意見募集についてでございますが、昨年の8月から9月にかけて1カ月間、ホームページ等を通じまして広く国民から意見募集をしてございます。募集テーマといたしまして、1つは、「国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ」に関する全般的な意見、2つ目は北海道を舞台として積極的に展開すべく先駆的、実験的な取組の提案、3つ目といたしまして、これからの北海道に期待することでございます。

ちなみに意見につきましては、北海道が多うございましたけれども、東京、千葉、富山、愛知というところからも意見がございました。

次のページでございます。意見交換会におきます意見の概要について、御説明させていただきますと思います。

まず、北海道総合開発計画の在り方についてでございますが、地方公共団体等の意向を反映させる方法としては、本年1月に各支庁単位で発足した地域連携会議を活用すべきとの意見が多数ありました。一方、北海道が市町村等の意向を集約すべきであり、国と道が個別に意向を聞けば二重行政になるとの意見もございました。

地域連携会議を活用する場合の考え方としては、個々の市町村の意見が重要であるという意見が多数であり、市町村等の意見を集約して圏域等の地域全体の意見にまとめ上げるべきという意見は少数でございました。

意向を把握する時期でございますけれども、計画策定作業の当初から、何度か機会を作るべきとの意見がある一方で、計画策定作業が一定程度進んで、計画に描かれる地域の姿が明らかになった段階で意見を聴いてほしいとの意見もございました。

計画に意見がどう反映されたかというフォローも重要であるとの意見がございました。

重点課題の推進方策についてでございますが、6期計画期間中に重点的に推進を図るべき課題等について、主な意見といたしましては、食料基地としての役割の強化につきましては、道民が一体となって地産地消を推進するなど道産品を支援するシステムを作ることが必要である。

北海道は、独自に食の安全性について全国より厳しい取組をすべきである。漁業、漁村について、もっと重視すべきである。

新たな産業育成という視点では、北海道の特性を活かし、風力発電、雪冷熱、バイオマスの積極的活用が必要である。

新たな産業育成のためには、既存産業を活用していくことが現実的であり重要である。

環境保全という視点では、治水事業について、自然と共生できるような北海道型の河川工事手法を用いてほしい。

ホタテの貝殻など水産系廃棄物のリサイクルを推進するため、公共事業におけるリサイクル製品の積極的活用に係る検討が必要である。

観光交流の促進といたしまして、恵まれた環境を生かし、北海道独自の観光の確立を目指すべきである。

首都圏や東アジアへの情報発信と近代遺跡などの新たな観光資源の発掘などが必要である。

観光振興のため、道路、空港といったハード面の整備が必要。また、C I Q整備、観光ルートづくり等のソフト施策が必要である。

国際交流と人材開発の拠点づくりといたしまして、地域の自然特性や研究施設等を生かした総合的な生涯学習の場の形成を図りたい。

地域の資源を活かし、体験学習、体験観光の推進を図っており、産業育成にもつなげたい。

安全でゆとりある快適な地域社会の形成といたしまして、北海道では、特に冬期の交通安全対策が大問題であることを明らかにすべきである。

高速道路等の整備で従来の中継機能を失う地域への対策も課題である。

人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進といたしまして、高規格幹線道路とのネットワーク設備が重要であるという意見が多数ございました。

新幹線については、より踏み込んだ記述をすべきであるという意見。それから、そもそも記述すべきではないとの意見もございました。

人口減少が予想される中で地域の活力の維持といたしまして、地方の自立がうたわれているが、地方の多くは崩壊しかけている状態にある。人口減少・高齢化にどう歯止めをかけるかが重要である。

人口問題が深刻化する中で、ゆとりある住環境の魅力をアピールする施策が必要である。

人口減少下における更なる札幌集中は好ましくない。地方のための施策を検討すべきである。

公共事業の効率的・効果的推進といたしまして、インフラ整備については市町村や民間の意見を聞き、本当に必要なものを最優先に整備してほしい。特に高速道路網等については、費用対効果や採算性とは別の安全性の向上、定時制の確保、医療機関等へのアクセス時間短縮による住民の保健・福祉の増進といった数値で表わせないモノサシについても判断材料に加えてほしい。

北海道内の道路の速度規制について、全国とは異なる基準を導入することを検討してもよいのではないか。

その他の意見として、厳しい経済情勢の中では「実行する」ことが必要なものであり、「実験的」という表現は適正ではないのではないか。

北方領土に関する記述がない、などの意見がございました。

次に、意見募集に寄せられた意見の概要について説明させていただきます。

北海道総合開発計画の在り方についてですが、計画策定に地域の経済団体やNPOなどの民間機関を始めとする多くの機関を参画させ、実践的な計画とすべきとの意見がございました。

北海道の地域経済産業の不振が解決されなければ、我が国発展のための関係計画は生かされないとの意見がございました。

重点課題の推進方策についてでございますが、6期計画期間中に重点的に推進を図るべ

き課題として寄せられた主な意見といたしまして、食料基地としての役割の強化として、雇用の確保及び食料自給率向上のため、安全性の高い無農薬野菜の生産を推進すべきである。

恵まれた自然環境、最新の技術・情報、経営力・頭脳を融合させ、競争力のあるすぐれた農産物の生産・出荷、その産品を使った加工食品の製造、産品を生かした料理・もてなしを組み合わせたトータルな食品産業を展開していくべきである。

食料基地としての役割を強化するため農業・農山漁村の振興を図ってほしい。そのことが景観や魅力を高めることにつながり、観光振興にも貢献する。

新たな産業育成という視点では、国の光ファイバー開放に関する規制緩和を推進するとともに、高速無線ネットワークの構築を推進すべきである。

リサイクル産業を、北海道の我が国発展への貢献のための戦略的産業と位置づけるべきである。

環境保全といたしまして、北海道の魅力は広大な土地、四季を彩る自然であり、これからの開発は必要最小限に抑え自然環境の保持、復元に努めるべきである。

森林資源の保全は日本のみならず、世界の温暖化対策にも寄与することから、その整備の促進を図るべきである。そのことが雇用の創出にもつながっていく。

環境に配慮した各種工事施工等に係る国際的に見ても最先端の研究を行う施設を設置すべきである。

観光交流の促進といたしまして、雄大な自然景観、気候風土、山海の食べ物、文化や人間性といったものを「北海道ブランド」として確立し、活用すべきである。

国際交流と人材開発の拠点づくりといたしまして、アジアの若者に「北海道で学ぼう」と思わせる大学づくりを進めてはどうか。

安全でゆとりある快適な地域社会の形成といたしまして、財産や生命の保護の他、貴重な農産物を守るためにも治水事業が必要である。事業の推進に当たっては、そうした本来の目的をわかりやすく表明すべきである。

歩行空間における冬期バリアフリーを含む交通バリアフリー施策を、高齢化の進む地方において展開すべきである。

「絵になる都市づくり」「絵になる村づくり」のための制度、事業を組み合わせた取組を展開すべきである。

札幌市中心に考えるのではなく、旭川市、函館市、釧路市などの中核都市を中心に、周辺市町村が一体となって、その地域の生活経済圏を創設し、自立を図るためのインフラ整備が必要である。

人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進といたしまして、地域経済の自立や地域間交流の活性化を図る上で、高規格幹線道路の早期全線完成が課題である。

整備新幹線は、環境保全、観光交流の促進にも貢献することを意識し、早期整備を図るべきである。

峠の安全確保を始めとする安全な移動可能性を確保するため、幹線道路網の整備を推進すべきである。

高速道路を始めとする公共事業の目的が明らかになっていない。

苫小牧港、千歳空港、新千歳空港などの基幹的インフラは、「百年の大計」に沿って整

備すべきである。完成すれば必ず長期にわたって地域の経済社会を支えることが期待される。

経済効果を考えると、高速道路は国費の投入により無料化すべきである。一方、維持管理コストの増加が予想されるため、人口を都市や農村を中心に集中させ、面的整備の負担を軽くすべきである。

人口減少が予想される中での地域の活力維持といたしまして、人口減少に対しては、観光を始めとする交流人口を増やすべきである。6ページ目でございます。公共事業の効率的・効果的推進といたしまして、公共事業の推進に当たっては、事業効果を優先し、重点化を図るべきである。

ハード施策とソフト施策の連携が必要である。

その他の意見でございますが、「道外者の目と期待度」を意識するのもよいが、道民のための北海道産業、経済をどうするか、地域の現状を的確にとらえ、対策・施策をどう講ずるのかといった点についても検討が必要である。

拓銀、エアドゥは悪い意味での先駆的実験だったのではないかという意見がございました。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。沢山の意見がいただきましたし、それも大変に重要な意見であります。相互にまたバッティングしているような意見もございますので、これをまとめていくのは大変であったと思います。

これから色々な御意見をいただきますけれども、まず、途中で御退席になる委員の方々が何人かおいででございますので、時間の都合で、ちょっと順序をひっくり返しまして、まず御退席になる委員の方からコメントをいただいて、また再開するという方向でいきたいと思いますが、宜しゅうございませうか。

御予定のおありの方は、岩倉委員、鉢呂委員、三井委員、小川委員、4人の方でございますが、岩倉委員からお話しいただけますか。

【岩倉委員】 ありがとうございます。部会の皆様方のこれまでの作業のプロセスにおける様々な御苦労に対して、心から敬意を申し上げます。同時に今お話がありましたけれども、今日、6時半からちょっと室蘭での日程がございまして、中座させていただき御無礼をお許しいただきますとともに、こうして意見を言わせていただく機会をいただきましたことをお礼申し上げたいと思います。

幾つかお話し申し上げたい点があるんですが、1点とりあえずお話をさせていただきたいと思います。私は、国から見た北海道論、そして北海道における北海道論というものを色々考えたときに、この資料にも出ておりますけれども、幾つか重要な柱がありまして、この柱については、ほぼコンセンサスがあるように思います。北海道にいるオピニオンリーダーの皆さんたちも、北海道の近未来に対する方向性のポイントについては、ある程度のコンセンサスが得られているというふうな認識のもとに、これからお話をさせていただきます。

食料基地としての北海道の役割ということでの問題提起を1点させていただきたいと考えております。私は、北海道の役割の大きな柱に、食料基地としての役割があるというふうに考えている者でありますけれども、様々な国における政策がそこに整合性を持ち得て



いるのかどうかということに対して、若干疑問を持っております。

もう1点は、これからの食料基地としての北海道の近未来に向けての在り方を考えていくときに、今の精神風土、あるいは時代背景からして、どのように定住の基盤づくりをしていくのかというのが大きな課題ではないかと考えております。そういった意味で、前回も申し上げましたけれども、道路ネットワークの話もそうなんです、我々の世代、高度成長期は、北海道においては道路ネットワークが整備されればされるほど、もちろん、沢山のメリットがありました、過疎と過密が促進されたという背景がありました。しかし、我々の時代はどちらかというと、私は昭和25年生まれですが、東京志向があったんですが、今の若い世代、東京にいる北海道で生まれた若い人たち、20代、30代、私も年に何回か彼らと議論をする場を作っているんですが、古里に、生まれ故郷に雇用の機会があったら帰りたいんだというふうに発言する、そういう思いを持った若者が非常に多いんですね。

じゃ、札幌ならどうかと。私は苫小牧で生まれていますが、札幌だったら東京と変わらないと。やっぱり生まれ故郷に帰りたいと。いつかは帰りたい。今でももし雇用のチャンスがあったら帰りたいんだという思いを持った若者たちが非常に多いんです。そういった意味で、意識の変化、あるいは考え方の変化に見合った、色々な施策づくりをしていかなければならないのではないかと考えています。したがって、逆に定住環境を促進するために道路ネットワークが必要なんだと。今から20年前は、道路ネットワークを作ったがゆえに過疎と過密が進んでしまった。全く正反対のことを今言っているわけですが、やはりこれから当分の間は、いかにして食料基地としての北海道を守り育てていくかということを考えてときに、そういった基本的なインフラ整備というのが極めて大切なポイントであろうと考えておまして、ぜひそういったことを色々な方面からお考えいただきたいなと思う点が1点であります。

同じ枠の中でもう一つの話が、定住ということと、昨今、特に町村では非常に大きな重い課題となっております市町村合併の問題であります。市町村合併のこの時代の流れが、こういった北海道論にどう影響していくのかということ、やっぱり北海道なりに真剣に考えていく必要があるのではないかと思います。今の時代の流れにおけるところの市町村合併問題、私も理解をしている一人ですが、北海道論としてこの合併問題を考えたときに、本当にそうなのかと、いつも私は悩んでおります。北海道の近未来戦略に合った姿形というのは北海道にとってはどうなんだろうということ、全国一律の時代のトレンドの中で考えるのではなくて、北海道論の中でもう一回白紙に戻して、みんなで真剣に知恵を出し合って考えていく必要があるのではないかと。今の流れが促進したときに、本当に食料基地としての役割が果たせられるのかどうか、そのことについて、特に専門の先生方の御意見を聞きたいなと思っているんですけれども、私は多少疑問を抱きながら、やっぱり北海道は北海道論の中で考えていくべきだという考え方に立って行動していきたいなと、そんな思いであります。

以上、食料基地としての北海道という中での2つのポイントをお話をさせていただきました。中座するので大変申しわけないんですが、とりあえずは以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。三井委員は今日はお見えでないようでございますから、もしかすると時間がもうちょっとあるかもしれませんが、そのときは足

していただきたいと思います。

それでは、鉢呂委員、お願いできますか。

【鉢呂委員】 鉢呂吉雄でございます。今日、審議委員になりましたので、今日の午前中、この取りまとめの分科会の報告を見させていただきました。そういう意味では、皆さんの御努力を多として、私がまだそのことに対してきちんと言えるところまでまとめ切っておりません。二、三お話をさせていただきたいと思います。

1つは、北海道開発法に基づく長期計画、北海道開発の長期プランを今立てているわけでありませけれども、北海道局が監修となっている、「北海道の開発2002」というのを見ても、相変わらず『北海道の総合的な開発の推進』ということで、いわゆる20世紀型の自然環境に手を入れていくんだと、そういう形の今回の長期計画、総合開発計画というのが、今、21世紀になって色々な意味で、環境とか自然が有限性という中でこの手のものがどのような意味をなすのか、また国が、北海道という1つの地方を国の視点からこういう計画を作るということについて、地方自治、地方分権というような形からいっての優位性といいますか、そういうものが一体あるのかどうか、そこのところも大きく検討することが必要ではないだろうかというふうな感じを受けます。

それから、4つの特性を生かしてということで、食料基地ですとか、自然環境、エネルギー、観光、そして国際交流、教育の場と。もちろん北海道は、国や国際的な立場から役割を果たすということは必要だと思いますけれども、一方、北海道民自らが、北海道というものに住んで、どういう方向をとっていくのかということについて、もっと中心的にとらえる必要もあるのではないかと。もちろんグローバル化、国際化、あるいは全国的な色々なつながりがある中では、これを無視することはできませんけれども、何かいつも北海道は国にとってどういう役割、観光に来て、全国の人是非常に広大だとか、非常に自然が豊かだとかいうのに驚嘆をして、そこに北海道の意味を求め。しかし、私ども北海道に住む者として、何が一番問題なのかということを中心に据えて検討すべきではないか。

例えば170%ほど食料自給率があると、数字上はそうなっていますが、実際、北海道の住民の皆さんが、北海道で生産された農水産物をどの位、食べているか、例えば米が6割以下というところに象徴されるように、「地産地消」という言葉が出ておりますけれども、自ら北海道のものを活用して、北海道の中でどのように住みやすく、豊かな生活をしていくのかという視点が大切ではないかなと思います。

3点目ですけれども、最近、北海道の食料についても、BSEを始めとして、その安全性について、これは全国的にも色々な問題が出ています。北海道は食料基地なんだ、全国に供給するんだというふうに言われ続けてきましたけれども、その北海道が食料農産品に、色々な矛盾点がある。国際化の中でコストを下げているという中で、本来の豊かな、本物の農産物を供給するという視点から、違った方向に行っているのではないかと。私はそう思いたくないんですけれども、例えば草食性の牛にああいう肉骨粉を食べさせる。ですから、もう一回、第1次産業の何が問題かというところを徹底して北海道の中で議論して、その中から安全な食料を供給するという立場を徹底してやらなければ、単にトレサビリティを作ればいいんだとかを越えて、今、問題点が出てきているような感じがしております。

水産物についても、今日、道漁連の会長さんもいらっしゃいます。いわゆる漁港とか港

湾の整備は進みましたけれども、漁獲高というのは停滞の一途を辿っているわけですから、漁獲高を最終商品をどのように増やしていくかという視点の捉え方が今、必要になってきているのではないかと。確かにインフラ整備というのは大切だと思いますけれども、最終的なものに焦点が必ずしも合っていなかったのではないかと。これは全てのインフラ整備、公共的な事業にそのことは言えるのかもしれませんが、もう一度そこを見直しする必要がある。同時に、これらの計画をどのようにやっていくか、どういう手法でやっていくかということこそが、今大切になってきているのではないかと。

こういう計画は、私の見ている範囲では、そう目新しいものは書かれていないような気がいたします。問題は、本当にこのことを確実に実行し、ものにするとということが、いつの時代もこういう長期計画が必ずしも到達点が不明確であり、また到達の手法が必ずしもきちんとしておらなかったということ。ここに書いてありますのは、国と地方公共団体との調整が必要になっていくとか、その後の検証をしていくかというような、ある面では抽象的なところだと思いますけれども、もっとあまり総花的にならずに、このことを必ずやっていく。そのやっていく手法はこういう形でやっていくと。そして、北海道開発局なり、北海道局の在り方自体も大胆に見直しをしていく。北海道庁と北海道開発局が二重的な意味合いがあるとすれば、これはきちんと先駆的に北海道局というものを廃止していくとかという大胆な中で、そういった二重の無駄というものを廃して、実効の上がるものにきちんとしたお金を使っていくという視点が大事ではないかというような感じがいたしております。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。大変に重要な幾つかの点を御指摘いただきました。

三井委員がお見えになりましたので、三井委員、宜しくどうぞ。もし宜しければお話しいただけますか。

【三井委員】 すみません。大変遅くなりました。三井でございます。

ただいま鉢呂委員からもお話がございました。私もこれで委員に選任されてから3回のこの審議会に出席させていただいたわけですが、先日も今回のこの審議会の内容につきまして、レクを受けましたが、確かに今お話がございましたように、計画は非常にいつも立派なものですが、しかし、やはり実践するということが非常に大事だということも実は申し上げたのでございますけれども、まず、やはり取り組める問題から取り組んでいただくということが重要ではないかと。

私は前回の会議でも色々な意見も言わせていただきました。確かに各委員のおっしゃるとおりでございますが、実践できるものをまずしっかりとやっていくということをですね。確かにやっていけば、色々なリスクは伴うと思いますけれども、しかし、ここはやはり勇気をもってまず取り組んでいただくということを私はお願い申し上げたいということで、私の意見に替えさせていただきます。ありがとうございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。小川委員、宜しくどうぞ。

【小川委員】 小川勝也でございます。在り来たりの意見を申し上げて、言いつ放して帰ってしまうということで恐縮でございますが、今、私たちの置かれている現状というのは大変厳しい状況だろうというふうに認識をしています。毎年1兆円程度の北海道開発予

算というものに北海道全体が相当依存してまいりました。国の財政が大変厳しいということと相まって、少子化が進んでおります。そして、この意見の中にも出ておりましたけれども、地方が、町村が大変疲弊をしている状況かと思えます。

そんな中で、正に在り来たりですけれども、堀知事が北海道の「自主自立」という言葉が大変多く使われておりましたけれども、自立ということは何かというふうに突き詰めて考えると、北海道の中でお金を稼ぐということだろうと思います。そうしますと、正に重点的に意見が述べられておりました、北海道は食料基地、農産物、水産物をいかに付加価値を付けてお金に変えていくのか、これをみんなで知恵を絞って何とか具現化させていく道はないだろうか。

それともう一つは、北海道から新しいビジネスが生まれるのを期待するということでもあります。バイオテクノロジー、その他、北方寒冷地に優位性のある技術開発分野、そしてITの分野、先ほど北海道の距離的、地理的特性というのは、今までずっとマイナス点でありましたけれども、ブロードバンド化が進んでまいりますと、そのリスクというのが大分小さくなります。言い換えますと、例えばネット上、あるいはコンピューターを駆使して何かをクリエートするという仕事は、東京でも大阪でも北海道でも、上川郡でもできるということでもあります。そういった距離的な要因がこのネット化社会によって北海道のビハインドがなくなっていくということでもありますれば、この北海道の自然、その他魅力的な大地を逆に利用して、例えばITビジネス、ネットビジネスのチャレンジャーを全国から世界から北海道に集めて、そしてそこで起業していただき、北海道の雇用を増やしてもらうなどということも考え合わせながら、行政や法的整合性、様々限界はあろうかと思えますけれども、予断は許さない状況かと思えますので、思い切った、今までの既存の価値観とか、経験に基づいた限界に囚われずに、色々な意見を出し合っていく中で方法を模索していく、そんな道はないだろうか、そんなことを考えさせていただきました。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。それでは4人の委員の方の御意見を頂戴いたしました。色々大事な御意見を頂戴いたしました。北海道でコンブがあるのに、なぜつくだ煮は作れないか。正しくそれが今、問われているのだと思います。ネットワークが来ても、恐らくコンブと同じことが起こるかもしれません。それをどうするかという話をこれから御議論いただきたいと思えますし、この中にも少しずつ書いていただいております。

それから、札幌に一極集中するのはまずくて、他に分散すれば何か生まれるのか。色々な形態についての議論はあります。しかし、そこから何を作るかという議論は、まだ北海道でも、ここでも十分に行われておりません。ものを執行すると同時に、それが何であるかという議論をやはりしなければいけないだろうと私は思っております。したがって、一極集中であるとか、分散であるとか、形の上の話ではなくて、今お話のございましたように、コンブがあるのに、なぜつくだ煮ができないんだ。魚がいるのに、なぜまともな、3次にまでわたる、文化にまでわたる漁業がないんだろう。その話を150年前、130年、札幌農学校のときには既にスタートしていたにもかかわらず、それがちゃんと動かなかったのは残念でたまらないのでございますけれども、この分科会、これをどういうふうに次に繋いでいただけるか、少しずつ話が出てきているように思えますし、今の4人の先生方からのお話で大変重要な点を御指摘いただいたと思えますので、また続けてこの議論をし

たいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、続きまして、企画調査部会の報告（案）についてお話をいただきまして、更にもう少し議論を深めたいと思います。4人の先生方、適宜、御退場いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、また続けてください。

【森地部会長】 それでは報告をさせていただきます。

企画調査部会では、先ほど説明のありました意見等を踏まえて、企画調査部会中間取りまとめに必要な加筆・修正を行い、企画調査部会報告（案）を作成しております。なお、頂いた意見の多くは、企画調査部会報告（案）に記された施策の具体化に当たって、こういうふうにしたらいいのではないかと、こういう御意見が沢山ございました。こういうものについては、その段階で参考にさせていただきながら、更に詰めていくというふうを考えております。

頂いた意見と意見に対する考え方については、事務局のほうで資料3 - 4に取りまとめております。こういう格好で部会で議論の上、変更をして案を作った次第でございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【本多企画課長】 それでは御説明させていただきます。お手元に配付しております資料4 - 1、4 - 2を御覧下さい。

資料4 - 1が、企画調査部会報告（案）の本文でございます。また、資料4 - 2に部会中間取りまとめからの加筆・修正を行った部分のみを取りまとめてございます。本日は、まず前回の分科会においても概要を御説明しましたが、資料4 - 1を用いて部会報告（案）の構成、あらすじについて押さえるに御紹介させていただきたいと思っております。

全体の構成につきましては、まず表紙をめくっていただきまして、最初の「はじめに」の部分に、これまでの北海道開発と今後求められる北海道開発の絵姿について、俯瞰的に整理してございます。

次に、目次を御覧いただきたいと思っております。全体が2部構成になってございまして、7ページ目までの 部では、北海道総合開発計画の在り方等について取りまとめられております。8ページ以後の 部では、北海道開発の新たな推進方策について取りまとめております。このうち 部の北海道総合開発計画の在り方等につきましては、まず1に、検討を行うきっかけとなりました地方分権推進計画等の趣旨について整理し、北海道総合開発計画の在り方等の検討の背景事情として取りまとめております。

また2に、これまでの北海道開発の成果と課題について整理いたしまして、北海道総合開発計画の策定及び推進として取りまとめております。

さらに3では、(1)に我が国の主要な課題及び北海道の特性と役割について整理し、国の課題の解決に寄与するために北海道の果たすべき役割を取りまとめるとともに、(2)におきまして、北海道に特有な制約条件の存在について整理し、その上で(3)で、北海道総合開発計画の妥当性について取りまとめております。

次に、 部の北海道開発の新たな推進方策について、まず1に、第6期北海道総合開発計画策定後の経済社会情勢の変化を踏まえ、今後、計画期間中に重点的に推進を図るべき課題を選定してございます。具体的には8ページから9ページにかけて記載しておりますが、まず1つは食料基地としての役割の強化、2つ目に新たな産業の育成、3つ目に環境

保全、4つ目に観光交流の促進、5つ目に国際交流と人材開発の拠点づくり、6つ目に安全でゆとりある快適な地域社会の形成、7つ目に人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進の7課題を掲げております。

また、2においては、それぞれの重点課題に対応する推進方策を取りまとめております。詳細につきましては、9ページから16ページにかけて記載してございますが、代表的な施策を御紹介させていただきますと、食料基地としての役割の強化につきましては、農山漁村における循環型社会の先駆的構築や、生産から消費に至る総合的なフードシステムの確立等に関する施策を取りまとめてございます。新たな産業育成につきましては、新エネルギーやIT、バイオを中心とする産業振興施策を取りまとめてございます。

(3)の環境保全につきましては、北海道の恵まれた自然との共生や、燃料電池等を活用した地球環境保全に貢献する循環型社会の形成に関する施策を取りまとめてございます。

(4)の観光交流の促進につきましては、北海道の恵まれた観光資源を生かすための施策を取りまとめてございます。(5)の国際交流と人材開発の拠点づくりについては、国際交流、国際的な人材開発を促進する取組等を取りまとめてございます。(6)の安全でゆとりある快適な地域社会の形成につきましては、安全な国土づくりや、ゆとりある地域社会の形成等に関する施策を取りまとめてございます。(7)の人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進については、北海道の地域特性等を踏まえた交通インフラ整備等に関する施策を取りまとめております。

さらに、3でございますが、6期計画策定後の状況の変化を踏まえた新しい視点で十分に検討を行う必要がある課題といたしまして、(1)で人口減少が予測される中での地域の活力の維持、(2)で公共事業の効率的・効果的推進の2課題を掲げて、それぞれの考え方を取りまとめているところでございます。

続きまして、先ほど御説明しました、頂いた御意見等を踏まえた企画調査部会中間取りまとめからの変更点の内容及び趣旨について、形式的な修正点は除きまして、資料4-1を用いて御説明させていただきたいと思っております。

なお、中間取りまとめからの変更内容のみを資料4-2に取りまとめて整理してございますので、参考にさせていただければと思っております。

まず、先ほど資料3-1で御説明した中にもございましたが、人口減少が予想される中での地域の活力維持に関連して頂いた御意見を踏まえ、北海道においては、将来人口減少による影響が広域にわたるおそれがあるという状況を課題として、より明確に位置づけたほうが良いのではないかという観点から、修文を行っております。具体的には6ページを御覧いただきたいのですが、6ページの(3)の北海道総合開発計画制度の妥当性の中の2段落目において文章を追記しておりますので、関連する前後を含めて読み上げさせていただきます。

### (3) 北海道総合開発制度の妥当性

このように、我が国が将来にわたり持続的な発展を遂げていくという国民的課題の解決に向けて、北海道が果たすべき役割は非常に大きい。

北海道は、上記のように特有な制約条件を抱えており、加えて、今後、全国を上回る急速なテンポで人口減少と高齢化が進行し、人口減少下における地域の活力維持が大きな課題となるものと予測される。

このような状況の下で、北海道が国の課題の解決に寄与し、期待される役割を十分に果たしていくためには、国が北海道の国土を全国的な視点から総合的に開発するための計画を策定し、当該計画の下で、地方公共団体、さらには民間団体等を含む多様な主体と連携しつつ、整備途上にある社会資本を効果的・効率的に整備し投資効果の十分な発現を図るとともに、産業振興などのソフト施策を並行して実施する必要がある。

また、同様の趣旨からでございますが、ページは飛びますが、17ページの3でございます。6期計画策定後の新たな課題の(1)人口減少が予測される中での地域の活力維持の中の2行目でございますが、「とりわけ」以下の文章において修文を行っておりますので、関連する前の文章を含め、読み上げさせていただきたいと思っております。

#### (1)人口減少が予測される中での地域の活力維持

今後、我が国全体の人口は、2006年をピークに長期の人口減少過程に入り、今後急速な人口減少と高齢化の進行が予想されている。とりわけ、北海道は、既に1997年に人口のピークを迎えており、今後、全国を上回る急速なテンポで人口減少と高齢化が進行するものと予測される。現在においても、道内市町村の7割以上が過疎地域に指定されている状況を勘案すると、将来、地域特性を踏まえた適切な施策展開が図られない場合、広域にわたり地域社会の存続が困難となるおそれがある。

次に、北方領土に関する記述を追加すべきとの御意見を踏まえまして、報告書8ページの部の冒頭の「北海道開発の新たな推進方策について」に関する総論的な趣旨を記載した最後の部分でございますけれども、なお書きとして、北方領土をめぐる状況への認識を追加してございます。当該部分のみを読み上げさせていただきます。

なお、北方領土をめぐる状況を注視し、その状況の変化に応じて総合的な開発の基本方向について改めて検討を行う必要がある。

同じく8ページの1の第6期北海道総合開発計画の推進に係る重点課題の2段落目において、地方公共団体等の意見交換会や国民からの意見募集を通じまして、今後、施策の具体化を進めていく上で参考となる様々な御意見やアイデアを頂いたことを踏まえまして、特区的手法を含む地域独自の取組やアイデアと連携し施策の展開を図っていくべきであるという趣旨の文章を追記してございます。

関連する2段落目を読み上げさせていただきます。

これらの重点課題の解決に際しては、各課題の推進に関する地域の特性を踏まえるとともに、特区的手法を含む地域独自の取組・アイデアと連携し施策の具体化及び実施を図るべきである。

また、北海道独自のノウハウ、文化に裏打ちされた技術、産品、資源などを世界に向けて発信できる「北海道ブランド」として確立することを目指すべきである。

次に、9ページ目でございます。北海道の食料基地としての役割の強化に関連し、企画調査部会中間取りまとめでは、主に漁業について取り上げておりますが、水産業が果たす役割も重要であり、水産業及び漁村に関する記述を追加すべきという御意見を踏まえまして、(1)の食料基地としての役割の強化に関する9ページから10ページにかけて修文を行っております。関連する前後の文章を含め、読み上げさせていただきたいと思っております。

9ページ目ですが、(1)食料基地としての役割の強化の部分です。

北海道は、我が国食料生産の約2割を担い、食料自給率が176%であるなど、我が国

の食料基地としての重要な役割を果たすとともに、持続可能な発展と調和した国土を形成するための先駆者となる可能性を有している。しかし、近年、国際化の進展などによる競争の強まり、農林水産業従事者の減少や高齢化などに伴う地域の活力の低下、家畜排せつ物等による環境負荷の増大、水産資源の減少など、農林水産業の持続的な発展のためには様々な課題解決への取組が迫られている。また、食品の安全性や品質向上といった消費者ニーズの高まりに対する総合的なフードシステムとしての対応も必要となっている。

今後とも我が国の食料基地としての役割を果たしていくためには、北海道が持つ優位性に対する自覚と独自の政策展開の必要性を念頭に置きつつ、循環型農業や大規模な企業の経営、環境と調和した水産業の展開などの先駆的、実験的な取組を積極的に展開し、国際競争に耐えうる経営環境の整備、安全な食料の供給システムの確立、水産資源の持続的利用の推進を図るとともに、雇用の場の確保や国土・環境の保全、教育、交流の場といった農林水産業・農山漁村の多面的機能を十分に発揮させることが必要である。

このため、以下のような施策を実施すべきである。

#### 農山漁村における循環型社会の先駆的構築

北海道の冷涼な気候風土を活かしたクリーン農業の推進や流域全体で良好な水域環境を保全することによる安全で安心な水産物の生産と、そのことを示すわかりやすい指標等を活用した北海道農水産物のブランド化の促進。

は飛ばしまして、でございますが、北海型田園コミュニティの創造

北海道農山漁村の産業、レクリエーション、コミュニティといった多目的利用空間としての土地利用モデルの構築、食関連産業等と連携した農山漁村ツーリズムの推進。

次に、13ページの重点課題、(5)の国際交流と人材開発の拠点づくりの中の地域に住む人々の適応性とクオリティについて、少し丁寧に記載するために、2段落目の修文を行っておりますので、読み上げさせていただきます。

ポスト工業社会における地域の活力は、その地域に住む人々の環境や社会の変化に対する適応性と、文化、教養、技術などのクオリティの高さに直接依存するようになる。このため、多様な高等教育機関が有機的に連携した高等教育システムを用いた能力開発と優秀な人材を引きつける教育環境の整備が最も重要な要素となる。

また、14ページの 国際的な人材の開発においても、国際的に通用する高い能力を持った人材を国内外に排出するための、北海道の教育資源を活かした高等教育システムのモデル地区としての先駆的な取組に関する検討との修文を行ってございます。

修正点に関する説明については以上でございます。

この機会に、北海道開発分科会の調査審議事項にも関連いたします国土審議会基本政策部会の検討状況を御紹介させていただきたいのですが、宜しいでしょうか。

【丹保分科会長】 どうぞ。

【本多企画課長】 それでは、国土審議会基本政策部会報告について御説明させていただきます。お手元に配付しております参考資料4を御覧いただきたいと思います。

去る10月18日に国土審議会第6回基本政策部会が開催されまして、大筋お手元に配付しました参考資料4、国土審議会基本政策部会の報告、「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」(ポイント)に沿った形で議論が行われ、取りまとめられました。

取りまとめは、基本政策部会の調査審議事項であります国土計画の新たな課題の検討、



新たな国土計画制度の検討について議論した結果について取りまとめておまして、大きく分けて2部構成となっております。

第 部でございますが、国土の将来展望と課題及び国土計画における新たな対応について検討を行い、国土の将来展望と国土計画の新たな課題として取りまとめられております。

また第 部では、国土計画の改革、広域計画のあり方等について検討を行い、国土計画体系の改革として取りまとめられております。このうち、本日は当分科会の調査審議事項の1つであります北海道総合開発計画の在り方等の検討に関連いたします第 部、国土計画体系の改革から主なポイントについて御紹介させていただきたいと思っております。

4 ページ目でございます。国土計画体系の改革については、大きく4つに分類されております。国土計画の改革のねらい、2つ目は、国土計画のマネジメントサイクル、3つ目が広域計画のあり方、4つ目が土地利用に関する計画制度に整理されてございます。

このうち国土計画の改革のねらいについては、(1)国土計画の新たな視点として、開発に重点を置いたこれまでの国土計画のあり方を見直し、利用、開発、保全による総合的な国土管理の指針としての役割を担うことすること。全国総合開発計画と国土利用計画との統合を図ることなどを整理してございます。

(2)地方分権の推進として、広域ブロック計画の策定・推進への地元関係者への参加等を始めとする国と地方の協力の強化を図ることを整理してあります。

(3)の指針性の充実として、開発構想提案型の国土計画から、国土計画のマネジメントサイクルの確立により、成果を重視する目標管理型の国土計画とすることなどを整理してございます。

2の国土計画のマネジメントサイクルにつきましては、(1)計画内容について、国が策定する計画は、国家が戦略的に行うべき事項、効果や影響の及ぶ範囲が全国的、広域的な事項等に計画内容を重点化すること。

国土計画の関連計画策定等の参照フレームとして、マクロフレームの提示を行うこと。

計画目標の体系化を図り、可能な限り定量的かつアウトカムの指標を設定、提示することなどを整理してございます。

(2)の計画策定手続につきましては、地方公共団体からの意見聴取の制度化と多様な主体の参加、パブリック・インボルブメントの仕組みの導入を図ることなどを整理してございます。

(3)の計画評価については、定期的に計画目標の達成度評価を行い、関係行政部局、地方公共団体等に提言すること。計画評価の結果を広く国民に公表し、計画推進のための施策への合意を形成すること。定期的に計画の妥当性を点検し、計画をリボルピングする制度の整備を図ることなどを整理してございます。

次に、ページ5でございます。3の広域計画のあり方については、(1)広域ブロック計画の課題として、都府県をまたがる一体的な経済圏の整備、観光や国際交流での広域な圏域での一体的対応の必要性。

人口減少の進行、財政制約の強まりによる広域的な連携・協力での効率的・効果的な地域整備の必要性。

環境保全や安全の面における複数都府県を一体とした対応の必要性などについて整理してあります。

(2) マネジメントサイクルの導入として、マネジメントサイクルの導入による広域計画の関係主体への指針性の向上を図ること。全国計画と広域ブロック計画の機能分担の明確化を図る観点から、全国計画においては、広域ブロック計画の基本とすべき指針、全国的な観点から国が期待する役割などを提示することとし、現行の全総にあるような地域ブロック別の整備については詳述しないことについては詳述しないことなどを整理してごさいます。

(3)の策定主体につきましては、関係地方公共団体を中心とした地元地域の各主体が参加・協議して原案を作成し、その上で国が計画決定する仕組みとすることなどを整理してごさいます。

ページ6でございます。その他、土地利用に関する計画制度について検討が行われておりまして、このうち4の(2)の新たな国土計画における土地利用の指針について、全総計画と国土利用計画等を統合した新たな国土計画は、地方公共団体等に対して土地利用のあり方について指針を発していく必要があるなどと整理してごさいます。

以上でございます。

またもう一つございますが、次期通常国会に関連法案が提出される予定の社会資本整備重点計画の概要を参考資料5としてお手元に配付しておりますので、参考までに御覧いただければと思います。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。今、改正点を中心にしてお話をいただきました。本文は非常に長いものでございまして、前回ざっと読んでいただきましたし、お目通しいただいていると思いますので、もし何か今の御説明に御意見がございませでしたら、全体を含めて御意見を頂戴いたしたいと思います。視点はこの報告を最終報告とすることができるかどうか、(案)を取れるかどうかということでございまして、そこらあたりに焦点を合わせていただきまして、御意見を頂戴できれば幸いです。

どなたからでも結構でございますが、まず意見を頂くというところから始めたいと思います。もしございませでしたら、順番にお一人ずつ委員にお話を承ろうかと思いますが、宜しゅうございませしょうか。時計回りということになりますと、井須委員からお話をいただけますか。宜しくどうぞ。

【井須委員】 この報告案の全文を読ませていただきまして、大変難しい課題についての確によくおまとめになっていらっしやって、起草委員の先生並びに御担当の各位に深い敬意を表する次第であります。

感じとして、全体を通じて、今、世の中がこういう時ですからやむを得ないと思いますが、若干ダイナミズムに欠けたかなというような感じではありますが、これは止むを得ないことだと思っておりますが、私、この会議に出席いたしまして、まだ北海道というのは、広くて寒くてというようなことがあるので、基礎的なもの、要するに基礎的な社会資本というものの充実は、特に道路港湾については大事ですよということをお願い申し上げました。

これを読ませていただいて、もう一つ、まあ、北海道はエネルギーの供給基地であるということに異論はないんですが、そういった中で、今までエネルギーの供給基地、食料の供給基地であるのは急がない。エネルギーというのは、石炭がなくなったために、発言力が非常に弱くなった。成長期待産業というところでございまして、そのうちの新エネルギー

ーというところでございまして、これは大変重要なことであって、北海道発の技術革新の成果を地域に定着させることによる燃料電池関連産業の集積、それから、北海道の地域特性を活用したエネルギー特区の創設等の新エネルギー産業クラスターの創出というところでもありますけれども、これに、私は、これから付け加えるとか何とかというんじゃなくて、色々な関係省庁がございますから、ここで書き加えるのが妥当かどうかわかりませんが、北サハリンの天然ガス開発、それから原油開発というのがサハリン1、2、もう既に商業生産に入っている部分がございます。聞くところによりますと、あれはナンバー6ぐらいまで計画があるそうでございますが、特に天然ガスのパイプライン構想というのは、先般小泉総理が訪口いたしまして、シベリアルートについての援助とか、そういうようなことが言われております。それはそれといたしまして、日本の国としては、やはりこれを、北海道を縦貫させて本州へ持って行くというような発想ができないものかどうか。陸上に真っ直ぐ、これは海底ラインというのは経済産業省のほうの関連で調査をなさっているようでございますが、これは非常に困難な問題で、漁業補償の問題その他がありますものですから、非常に難しいかというような感じがするんです。真ん中に背骨を通しますと、そこから枝分かれをいたしまして、天然ガスというのは環境に非常にやさしいエネルギーでございますし、それから、天然ガスというのは水素を抽出したり、あるいはメタノールを抽出したりするのは、聞くところによると大変効率よくできるんだと、これらのものは全部非常に環境にやさしいエネルギー源になる、こういったようなことがございますので、そういうことを、外国絡みでございますから、これは冒頭申し上げましたように外務省とか、それから、エネルギーということになりますと経済産業省の絡みも入りますが、こういった基本的なことではできないものなのか。

いや、それは難しいよということかもしれませんが、日本経済新聞のいつの記事でしたか、道路公団は、道路公団用地をガスパイプラインのルートとして利用することを、いいのではないかというようなことを言ったとか言わないとかということを書いてありましたけれども、これは国道とか、そういうところの道路用地にパイプラインを敷設していくなれば、土地の問題を解決しますし、併せて道路公団用地ということになれば、道路公団用地の収入源にもなるわけでございますし、そういったことが考えられないかどうか。

問題は、北海道で需要があるかどうかということ、それから、北海道を經由して津軽海峡を渡って本州へ行って、東北で需要があるかどうかということだろうと思いますが、これはやはり背骨を通しておきませんと、私は、どこがやるということは別といたしまして、これはやっぱり国、ナショナルプロジェクトでないと上手くいかないし、これはナショナルプロジェクトであるべきだという感じがいたしておりますが、この辺のところは、これを書いてもらえるとすごくありがたかったなと、こういうようなことであります。

そうすると、北海道はエネルギー多消費型の地域特性ではなくて、エネルギーを外国から入れて、地球全体のという問題も言われておりますから、北海道を經由していくんだということになると、真ん中のパイプラインから枝をどんどん分けられるそうですから、真ん中を通すといえますと、オホーツク海側へも日本海側へも行くということもございますので、この辺についての御検討が、もうこの期に及んでどうもしようがない話でございますけれども、やっぱり北海道はエネルギーというのもあるなと、こういうことで繋がっていくんじゃないかと、こんな気がいたしますので、申し上げました。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。この報告がもし宜しいということになりますと、後ほどまた、どうやって次に展開するかという議論をさせていただこうと思っておりますので、その中でまた、これは報告ということプラス周辺のことを含めての議論ができると思いますので、どうもありがとうございました。

それでは、次に、札幌市の桂市長が今日はお見えでございませんので、助役の福迫先生からお願いいたします。

【桂委員代理（福迫助役）】 市長は今日、他の用事で参れないことになりました。私が発言させていただきます。助役の福迫でございます。

まず、企画調査部会の先生方、7回にわたる部会の開催、また意見交換会、これを地区でも開催をいただきまして、本当に委員の皆様方には感謝を申し上げたいと思います。

今回の報告でございますけれども、北海道は何ができるか、北海道は何をすべきかという、そういう新たな視点から検討をされていると思います。北海道の意気込みといひましようか、そういうものを感じた次第であります。

以下お話しさせていただくのは、本市の色々な具体的なものとどういう関わりになっているかというようなことでお話をさせていただきたいと思います。本市では16年度から新たに5カ年計画の策定に着手しまして、15年にその準備に入るわけでございますけれども、今回の企画調査部会の報告、これを大いに参考にさせていただきたいと思います。特に今から申し上げます色々な課題の推進に当たって、幾つかお話をさせていただきます。

産業施策推進でございますけれども、まず1つ、新エネルギー、バイオ、雪冷熱など、新しい産業の創出ということにつきまして、北海道の発展のためにはぜひこれに力を入れるべきであるという、本当にこれはそのとおりだと思います。本市におきまして、大学あるいは北海道開発局を始め、企業との連携によりまして、これらの新しい産業に結び付きます取組を既に進めておりまして、今回の検討によりまして、そのことを大いに勇気付けられたというふうに思いました。

それから、観光交流ということでございますが、本市におきましては、皆様の御援助によりまして、札幌ドームというものを造らせていただきましたけれども、既に今月の半ばで356万という入場者がございました。それから、本年の6月には国際会議場を有しておりますコンベンションセンターというものをオープンいたします。これも2万平米という床面積を持ってあります大きなものでございますけれども、こういうことも北海道の観光交流、それから国際交流の推進に寄与すると考えております。

それから、それぞれの地域自治体が事業を行う場合でございますけれども、その事業を行うことが、他の地域あるいは自治体にもメリットをもたらす、そういうことが大事で、どういうふうに工夫すればそういう視点を持つことができるかということが大変重要だと思っております。そうすることによって、北海道全体にそれが活力を及ぼしていくということになると思います。

1つ申し上げさせていただきますと、本市では、市民に地方の産物、物産などを紹介するイベントといたしまして、リンケージ・アップ・フェスティバルと申しておりますが、これを平成6年から毎年9月に大通り公園で実施しております。昨年は新聞社の行事と合同で行ったわけでございますけれども、全道の185の市町村から参加いただきまして、参加された自治体にとりまして、物産の販売、あるいはPR、そういうところでメリッ

トが大きかったのではないかと考えております。

それから、重点課題の施策の推進でございますが、民間の力を更に一層引き出しまして、そして、それを活用していく必要があるのではないかと思います。さまざまな分野におきまして、官民がパートナーとして積極的に協力をし合うことによりまして、新しい北海道というものを築いていく必要があるのではないかと思います。そういった意味で、官も民もそれぞれ行政である、あるいは企業経営だという、そういう枠を越えまして、北海道の未来をどういうふうに考えていくのか、どういうふう構築をしていくのかという、そういう意識改革が大変大事ではないかと思いますし、それが21世紀の中でのいわゆるニューフロンティアというものになっていくのではないかと思います。

それからもう一つは、社会経済状況の変化、これは非常に激しいわけでありますので、計画の推進に当たりまして、変化に対応できるような柔軟さが必要であると思っております。そのためにも、今回は地域毎に意見交換をされたわけでありまして、このように地域毎に行政、民間も含めた地域の意見をきめ細かく聴き、議論する場は大変重要であります。今回は、実際にそのことがここで生かされているわけでありまして、大変素晴らしいことだったと思っております。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。それでは金田さん、どうぞ。

【金田委員】 こういう形になるのかなと読ませていただいたわけなんですけれども、やっぱりこれでいいのかなという思いも若干いたします。北海道の開発計画も6期目を迎えて、今はちょうど中間点だからと、また第2次地方分権推進計画というような形で地方の計画については、沖縄なんかもそうですが、沖縄も国としての役割というのが、国がリードして開発していかなければならない、地域振興していかなければならないという形で、国の計画として定められているわけでございますが、それとて、まず第1次案は沖縄県が作りなさいと、こういうことになっているわけです。そして国が了解するという形で、沖縄でさえそうなんです、今回の報告の取りまとめの中で、北海道総合開発計画の制度の妥当性という形で6ページにまとめている。今の制度そのものでいいんだということの結論にしてあるわけなんですけれども、まあ、分かるなど。分かるなどという一方、果たしてこれでいいのかなと。やはりこれからの時代の流れ、分権計画の中でも地域が主体的に、あるいはそういった形の中で地域の計画を作り上げていくというような形の中で、従来の北海道局がある以上は、国の存在、国の機関として北海道局が存在する必要性、そういったことを考えれば、こういう妥当性というのは分かるんですが、果たして道のほうで、これでいいのかなと。今まで、俺たちに作らせてくれという意向が過去からずっとあって、1次案ぐらいは北海道に作らせてくれというのがあったので、道として、これで分かったということになるのかなということなんだろうと思うんです。

私は、まあ、こんなことなのかなと思いつつも、大きな流れの中で、これでいいのかなと。私が考えているのは、要するに今、岩倉さんも話しましたとおり、これからは市町村合併が進んでまいります。北海道ではあまり進んでないんですけれども、西日本の方では相当進んでいて、3,300の市町村を約1,000程度のものにしていこうという流れになっております。そうしますと、都道府県1つに15から20の基礎的自治体ができるという時代になっていくだろうと思っております。そうすると、県が要らなくなるという時代が近々出てくる。大体10や15、20ぐらいの基礎的自治体を掌握する県庁というのは要

らなくなる。大体国会の各政党の中でも、道州制ということが必然の成り行きだというような形で、各党とも道州制に将来は移行していくんだろうなということで大体集約がまとめられているだろう、そんな方向だろうと思っております。

そこで、北海道というのは県とは違うんだということ、北海道が何でこういうふう違うんだというのは、4ページの北海道の特性と役割という中で、やっぱり県とは違うんだな、北海道開発の役割というのは、国自身が認識して、国が作って北海道の開発をリードしていくんだということで、北海道の役割というのは書いてあるんだけど、それはそれで分かるんですが、やはりこれから道州制ということになってくれば、北海道というのは県と違うんだと。現実に東北の青森、秋田、岩手は県を廃止しようという動きにもなっておりますし、九州なんかでも、7つの県は、あんな狭い九州に県制度は邪魔だ、広域行政が展開できないというような形になっているわけですし、北海道は本州と違うんだというところの中で、その特色を北海道局は主張すべきではないのかなという気がしております。

ですから、道州制でこれからいくんだとすれば、連邦制になるのか、どの程度の自治権が道州庁に与えられることになるのかというのは、これからの検討に待たなければなりませんけれども、少なくとも北海道局と申しますか、北海道開発局、そういったものは道州庁の中に組み込まれて、道州制の中の総合行政の一環として行う時代が近々やってくるんじゃないか。道州制が今、全国でできるのは北海道だけでありまして、東北州を作るとしても、県が邪魔になってできないということだろうと思えます。

ですから、北海道知事選挙がこれからあるわけでありまして、20世紀の知事と違う、新しい北海道像を描いてやっていかなければならない。そういったときに、北海道州庁の庁官というのは、国の出先機関である開発局だとか、経済産業局だとか、国税局だとか、運輸局だとか、色々な国の出先を自らの指揮下において、国の指揮も受けますけれども、そんな形の開発の在り方というのを、もう検討してもいいのではないかなという気がしております。そういう総合行政を進める中で、新しい北海道が、本州、各府県の先駆けとして、こういう効率的な行政が展開できるのは北海道だけだと。分権が進んだのも北海道だというような形で、他府県がうらやむような北海道の開発のシステムみたいなものを主張して然るべき時期に来ているのではないかと私は思うので、この結論は、道庁さんがどう考えるか分からないんですが、北海道総合開発計画制度の妥当性というようなことなんだろうと思うんですけれども、妥当だという結論ですが、ちょっともう少し道州制という必然的な流れの中で、その先鞭を北海道が果たしてやるぞ、地方分権がこれほど大きく進んでいくんじゃないかなというようなことを検討すべき時期なのかなという気がしております。

これがだめだと言っているわけではなくて、これでいいんですけれども、もう一歩進んだ形の提言があってもいいのかなと思います。

それから、北海道が担うべき役割等々が書いてあるわけですが、先ほど井須先生からも御指摘があったように、エネルギー問題について、例えば九州や東北とは北海道はこう違うぞとか、あるいは食料問題についても、北海道は国に対して、これだけの役割を果たし得るんだ。だから、北海道にやらせてくれという、むしろ提案型の、私に担わせてくれというような部分があってもいい。少なくともエネルギー問題については、サハリンの1、2とあるわけですが、ガスのパイプラインを北海道に上げて、そこでガス発電を

やる中で全国に電力供給をしてやるというようなことができるわけで、少なくとも北海道のエネルギーは極めて安くて安全だというような仕組みをどうやって作るかなと。そうすると、色々と北海道の生活も変わる。

そんなことだとか、あるいは将来のための社会資本計画、次期通常国会に社会資本整備の計画を作る法案が出てきて、各種の5カ年計画等々のまとめみたいな形になっていくだろうと思いますけれども、この中で北海道総合開発計画の位置付けはどういうふうに変わっていくのかな、これはちょっと質問なんですけど、そんなふうに考えております。

ですから、孫子のためにとか、日本の将来のためにとというのはいいんですが、またそのとおりなんですけど、今生きている人たちが、今まで諸先輩が作ってくれたストックをどう利活用しながら、我々現世代が幸せな生活を享受できるのかなというような視点もないと、我々は孫子のために生きているということであってはならない。我々も生きているので、ゆったりとした生活ができるように、現世代がもうできるんだよ。現にストックを利活用しながら自分たちの世代の幸せを追求できるような、安心してゆったりとした地域だよという表現が何かあったらいいなという気が若干しました。

余計なことばかり言いましたけれども、これを取りまとめてくれた先生方の御苦労を多としながら、余計なことですけども、ちょっと思いついたことをしゃべらせていただきました。

【丹保分科会長】 大変ありがとうございました。色々な場で、色々な議論がこれからできなければいけないと思いますが、一応この分科会としてのまとめをさせていただいて、その外にまた沢山のフレームがあると思いますので、それはまた本気になって、今、金田委員がおっしゃいましたようなことをやらなければいけない時期に恐らく来ているんだと思います。

【泉分科会長代理】 泉でございます。ただいま金田委員から、縷々お話がございました。とりわけ前半の部分、これは、北海道局ももっとしっかりと、励ましの言葉だったように思います。私も全く同感でありまして、北海道のためにますます活躍していただきたいというのが最初に申し上げたいことであります。

この資料を送っていただきまして、我々のスタッフの若い人たちと一緒によく読んでみたところでございます。先ほど来、先生方からもお話がございました。部会長を始め、担当の分野の皆さん方、大変懸命に資料づくりに励んでいただいた。広く意見を求め、それを適切にまとめていただいた成果として、よくできているというのが率直な私どもの意見でございます。

ただ、先ほども分科会長からお話ございましたが、この先、実施計画の具体化にどう繋げていくかという先のこともあるという観点から、私、3点ほどこの機会にお話をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、こういった構想、あるいは全般的な計画、総論的なもの、これは非常に大事なんですけども、これを具体化するときに、やはり限られた資産をどういう優先順位、これは決して費用対効果で、経済性だけでということではないのは、諸々の方の意見もございましたし、この中にも縷々述べられているとおりでありますけど、そういったものの考え方を整理しながら進めていくということが非常に大事でありますし、また、その中に、現状を良く認識しながら、将来にわたる時間という考え方、これをきちっと入れていかな

きやいけないというのは、予てから私が色々なところでお話をしているところでございますし、この本文の17ページの6期計画策定以後の新たな課題、(2)の公共事業の効率的、効果的推進、その2つ目の段落のところ、よく書かれているわけでございますが、よく書かれているだけに、じゃ、具体的に例えば高速道路をどこからやっていくかというような問題、これは私ども、北海道の経済界を代表いたしまして、地元の先生方に色々願いますわけですが、その時にもよく出てくる話でございます、具体的にどこからどうするかということをごきちと考えてという話なのでありますが、その辺の考え方というものも、ぜひ次のステップへ繋がることとして検討していただき、あるいは明文化等々までやっていければ、こういった構想を具体化する上に非常に力になるだろうということが1つであります。

もう一つは、知的資産といいますが、知的財産、知財本部ということが今言われているわけであります。北海道もわずか130年の歴史であります、私は日本の中で、あるいは場合によっては世界に誇る知的財産を持っている地域、こう思います。分科会長は、コンブがとれてもろくな食材もできないという情けない話をしておりますけれども、まあ、それも真実でしょう。でも、北海道という積雪寒冷のこの土地で、おいしいお米を今のように作ることができた。これはアグリバイオ、これは130年の我々の先輩が営々として築き上げた我々の財産であります。これはお米だけでないのは御承知のとおりでありまして、今、様々な形で先端科学技術産業興しということに取り組んでいるわけですが、そういったものを大事にし育てながら、産業界へ具体的に橋渡しをするという、そういう観点での考え方というものをもう少しはっきり出していただきたいというのが私の2つ目の意見であります。

文章の中にそれが触れられていないということではございません。随所に出ております。随所に出ておりますが、1つのまとまった知的財産、御承知のとおり各地域等々で知財本部というものを作って、そういうものを総括的にまとめて地域でどう生かしていくかという構想、これは大学の方々が一生懸命研究されているわけでもありますが、その辺のことを何らかの形でその計画を具体化するときに、そういう視点からまとめられると非常に分かり易いというのが2つ目であります。

それから3つ目、これも本文の中に随所に出ているところではありますけれども、いわゆるネットワークづくりが大切だ、これを進めていくぞという話であります、なかなか北海道でなぜというのが分かり辛いのが現状であります。例えば日高横断高速道路建設という話を申し上げますと、なぜ、どうしてそんな田舎にというのが必ずあるわけですが、その背景になるようなこと、これは北海道の開発局の皆さん方には非常に分かり易い資料がもう既にできているわけでありまして、そういうものも含めた形での次のステップ、これが広く日本の関係箇所に見てもらえる、そういう貴重な機会だろうと、こう思うわけで、ちょっと脱線しているかもしれませんが、申し上げました。

もう一つは、これは人づくりの話でありまして、これもこの中で随分取り上げられているところですが、やはりこれからの人づくりは、生涯教育と言えは年寄りの方ばかりに向けておりますけれども、さらに幼児期から一貫した自然に親しむ教育というものが大切になっているはずでありまして、そういった視点、それからもう一つは、北海道、先ほどから言われております食料供給基地としての役割を担う、そういった人材、循環型社



会を形成していく、あるいは観光等々についてのスペシャリストをどう育てていくかという視点も私は大切だと思います。

考え方としては入っているとは思いますがけれども、読ませていただいたときの1つの私どもの印象であり、できれば、こういった総論的な構想計画というものを具体化するときに、何とかそういう考え方も入れていただきたいということでもあります。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。それでは、次は北島委員、お願いできますか。

【北島委員】 まず私から、昨日、これを2時間ほどかけて読ませていただきまして、私どもの常務なんかと色々、話をしておったんですが、これをまとめるに当たりまして、51名から意見を頂戴した。各方面、各地区から大変いい意見が出ておりまして、中には大変耳の痛い話も盛り込まれておりました。この耳の痛い話は、正に北海道の活性化に繋がるものであるというふうに、大変いいまとめをしてくれたということで私は評価をしているわけでありまして。

先ほどコンブの話をされまして、私も大変どきどきしたんですが、北海道は総じて、水産をとりますと、今も昔もそうですが、全国の生産量の25%を誇っておりまして、これも偏に、道庁始め官民一体で水産を支援してくれた賜物でございますし、農業もそういう点ではホクレンさんなんかもう大きい大きな組織になってございまして、これもそうだろうと思っております。そういうことからして、北海道だけで消費をすることができなかつたものですから、勢い関西へ送ったり、色々なことをやっていった。その中で、この中に大変いいことが書かれてございまして、「地産地消」という話が書かれてございまして、正にそのとおりでありまして、それを疎かにしてきたということは事実であろうと思っております。

今は、組合も大分合併が進みまして、130幾らのものは110ちょっとくらいの組合数になりまして、近い将来に60になり、26くらいになっていくだろうと思っておりますが、その中で、110ちょっとのうちの二十五、六の組合が、物販をやったり、工場を持ったりということで、付加価値を高めたようなのをやっておるわけでございます。それを、前は原料を、先ほどのコンブの話ではございませんが、北海道は総じてコンブも魚も全部含めて原料供給基地だったと言っても宜しいのかなと思っておりますが、これをやっぱり改革すべく、色々やっているわけでございます。

それにしても、この地産地消は私たちの願いでございまして、何も遠いところへ行って売ったり食べたりしてもらいよりも、近くで消費をしていただければ、こんなありがたいことはないわけですが、これにはどうしても道路網の充実なんていうことが大変大事なことになるのかなと、そんなふうに考えておるわけでございます。

それから、この中で人口問題に大変力強く触れてございまして、大変ありがたいなと思っております。北海道の水産の資源が減っているかということ、沿岸の資源はそんなに減っているようではないんです。ホタテにつきまして、既に四十二、三万トンになってございまして、これはかつての15万トン、20万トンから比べますと、大きく増加をしておりますし、サケにつきまして、去年も一昨年も大体十五万七、八千トンということで、大体そういうことなんです、海外で言えば、4島周辺であるとか、ロシア海域とか、ベ

ーリング海とか、アメリカ海域へ行っていたものは行けなくなりましたので、国際漁業の関係については大きく減っているということでございますが、いずれにしても、160万トンほどの水揚げをして水産食料供給基地としてやっているというのが現状でございます。

人口問題に触れている中で、ある地区では資源の取り残しが出てきています。それはやっぱり従事者が少なくなったということであるわけでございますが、そういうものを近い将来補っていくためには、人口問題と併せて、やはり外国人の従業者の組み入れをして、私どもの道東工場が厚岸、それから根室にもあるんですが、中国から人を入れて10年来やっているんですが、大変制度も変わって、今は3年くらい居られるようになりましたが、近い将来、外国人の人たちが定住できるような、家族で来て働けるような場所、これは国際交流の中でも今後やっぱり考えておく必要がある。これは産業の活性化に繋がるものであると、そんなふうなことも考えて、これは色々な問題も絡むと思いますが、思っておるわけでございます。

それから、先ほど井須会長の方から、パイプラインの話が出ておりましたが、私もサハリンのジャパンエナジー社に行って、会社にお邪魔して色々話を聞いて、公害のこともありますので、やりましたんですが、既にパイプラインの青写真は、あの会社のところに全部張られて出ているんですね。私は驚いたんですが、先ほど井須会長さんが言われたように、やっぱり北海道にそういうガスのパイプラインであるとか、それから、精油所であるとかということをやって、新しい産業の活性化を図っていく。知事さんは一生懸命、サハリンの知事と交流をもってくれておりますから、その道は開けているわけでございますから、そういうことは今後大事であろうと、そんなふうに思っております。

エナジー社へ行ったら、新潟に精油所があるので、そこを基点にして精油をしようということが書いてありまして、何とか北海道にそういうものが欲しいものだなと、そんなふうに私は素人なりに考えていたわけでございます。

皆さんのこういうふうにご覧いただいた報告書を参考にしまして、ぜひとも北海道の産業の活性化を、私どもホクレンさんとも提携をしてやっておりますが、一生懸命努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。それでは、今日は堀知事がお見えになれませんでしたので、かわりにどうぞ宜しくお願いいたします。

【堀委員代理（山口副知事）】 副知事の山口でございます。この報告ということについてお話をさせていただきますと、昨年7月であります、知事から、北海道開発の在り方について、地方分権の視点、地域の自立の視点、あるいは我が国の発展を支えるという視点、公共事業のあるべき姿というような観点からお話をさせていただきました。例えば我が国は北東アジア地域の持続的発展にどう貢献するかという問題、あるいは北海道スタンダードを取り入れた基盤整備ということで、効率的な社会資本の整備あるいは管理をしていくというようなお話をさせていただきました。その他もございまして、これらについて、この報告書では十分生かしていただいているというふうに思っております。

もう一つ、人口減少の問題でございますが、北海道の場合、広域分散型でありますから、特に人口減少ということになりますと、その中で地域社会の機能あるいは活力をどう維持

していくかということが大変大きな問題であります。今後の対応ということは、これから考えなければいけません、そういう問題意識も大変重要だと思っております。

以上でありますけれども、先ほど金田先生から、道州制のお話がありました。昨年7月の分科会の際にも知事から若干のコメントをさせていただいておりますけれども、将来的には、道州制を視野に入れた北海道の姿に繋がるような視点が必要ではないかという話をさせていただいておりますけれども、今、私どもとしても、北海道だからこそ全国に発信できるという行政的な仕組み、あるいは地理的な状況というようなことから、地方分権時代における地方の在り方として道州制を検討しております。なるべく早く全国に発信、提言していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。それでは水元委員、最後になりましたが。

【水元委員】 今回の重点課題の推進と方策、そしてまた政策の実施におきまして、若干お話ししたいと思います。

例えば最近ですけれども、JAの統合や農業者の高齢化によりまして離農せざるを得ない農家が沢山出ておりまして、先ほどから皆さんおっしゃいますけれども、北海道が農業を基盤とした食料基地だというお話がありましたけれども、離農者が多くなると、120万ヘクタールの耕地を維持することは非常に難しいだろうと思えます。

現実に道東方面でも耕作放棄地が増えておりまして、そのためにも企業が農業に参入できるような食料農業農村基本法、これの改正も含めて必要ではないかなと思えます。

それから、重点課題の推進方策に沢山の案がありましたけれども、その全てにおきまして、やはり道路交通法や河川法、道路法、それから建築基準法や電波法など法的な整備が必要だと思えます。そういったことが無くして実施することは難しいのではないかなと思えます。

例えば先ほど小川先生のほうから、ブロードバンドのお話も出ていましたが、例えば無線によるブロードバンドということがありますけれども、これもやはり出力が10ミリワットという、東京で作られた規格ですが、北海道のような広大な地域では、アメリカ並みの規格にしていただければ、もっと広範に、そして安く基盤整備ができるのではないかなと思えます。

道州制の問題も出てきましたけれども、やはり道州制の中でそれを運用していくのか、あるいはまた違う方法があるのか、色々な問題があろうかと思えますけれども、やはりその背景となるには、そういった法的な整備が必要ではないかと思えます。

また、少子化の問題や地域から人口が減少していくような問題も、私は、たまにドイツに行く関係上、ドイツの田舎を見て歩いたことがあります。ドイツには過疎と少子化がありません。なぜ過疎と少子化が無いかというと、当たり前のことですが、地域に若い人が沢山留まっているからです。

逆に都市から農村部地域に人口が流入していくという現象もあります。やはり、そこで農業人口が減少しているにも関わらず、仕事があることと、それを担保していくような道路網が完成しているということがあると思えます。

これは市町村の合併問題も同時に論議できる問題ではないかなと思えます。ドイツでは、地域としての自治が確立しておりまして、単純にという失礼かもしれませんが、

総務省の考えているような行政コストを削減するための合併ではなく、ドイツでは、ドルフ(村)は、ゲマインデ(市町村)、ザムトゲマインデ(連合町村) 其の集合体であるクライス、更に州政府など、その村の自治を確立していることが、そのまちの活性化を引き出しているのではないかと思います。

まだ色々ありますけれども、時間でございますので、この辺で終わりたいと思いますけれども、どういうことでも実施に移すためには、きちっとした法的な整備を特に先生方にお願ひしたいなと思います。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。最後になります、森地先生、何かお加えいただくことがございましたら。

【森地部会長】 大変貴重な御意見ありがとうございました。頂いた意見のほとんどと言っていいかと思いますが、部会でも議論がございました。ただ、少しトーンが違うかなと思ひましたのは、委員がたまたま半分、ちょうど東京の人間と、北海道ではない人間であります。生源寺先生はもと北大にいらっしゃいましたので、ちょうど半分でございます。そのときの議論として、北海道開発法を無くすと、国土総合開発法を変えていきますので、ブロック計画になります。それに任せてしまうということは、北海道を特別扱ひしないと、こういうことを意味します。

1つは、なぜ北海道について色々な優遇措置が採られているかということの根拠法でもございますので、そこについて、それを取り払ったところでもう一回、何らかのシナリオを打ち出すのか、そうではないのか、ここが大変大きな論点でございました。

それからもう一つの論点は、その法律の文言についての色々な議論は当然あるわけですが、北海道が色々な優遇を受けているのは当然という社会は、もう無いであろうと。だとすると、他の地域から見て、北海道に対して、ある種の所得移転なり、優遇なり、特別の措置なりが必要だという論拠をどう作るのか、ここが大変大きなポイントでございまして、だからこそ、北海道は北海道のために、あるいは北海道が遅れているから何とかするのはなくて、北海道を良くすることが、日本全体とか、アジア全体のために良くなるんだ、そういう論拠を何とか作りたかった。こんなことでございます。

ただ、話のように総論の段階から各論に行くときには、まだまだ色々な議論がございませぬ。といいますより、恐らくここに書いてあることは、北海道のそれぞれの分野の方々も十分今までもお考えになり、議論をされてきたことだろうという気がいたしますので、次のステップが重要かなと思います。

少なくとも、例えば観光について書いておりますのは、もし北海道がなかったら、アジアの人から見たときの日本は、観光の価値としてどうであろうか、こう考えますと、間違いなく北海道があることが、日本の観光的価値を高めますし、北海道があることが、このエリア全体の中での意味を持つ。日本だけではなくて、アジアにとっても意味がある。だとすると、北海道の観光的な資源は日本の宝ではなくてアジアの宝だと、こういうふう位置づけることができる。実態としてはそういうことかなと思います。そういう論拠をきちっと全国民がわかるような格好で、どうやって理解をしていただけるのかなというのは、これを作る時の部会のメンバーの悩みでもございました。

結論的に申しますと、最終回に部会の全てのメンバーが、この会合について大変満足している、こういうお話をいただいてございますので、決して対立軸にあったのではなく

て、問題をどう解決するかということについて、みんな大変悩みを持ちながらこれを作成していただいたということでございます。

蛇足でございますが、決して北海道局をどうのこうのとか、残そうとか、そんな話は全く出ておりませんし、地方分権について反するようなことをしようというようなことも全く意図としてはございませんことを申し添えます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。最後になりますが、私も一言感想を申し上げさせていだこうと思うんですが、今、水元委員からドイツの話が出ました。この日本の国でドイツのような、自分で自分を支えるような生活をしようと思うと、恐らく4,000万人の人口しか収容できない。5,000万人は多分無理だと思います。ドイツもフランスも多分そんなバランスの上で生きているはずですよ。

そういたしますと、これは実は土木学会の会長をしておりますときに、メンバーで勉強会をしまして、土木学会から『人口減少下の社会資本の整備』というような本を書かせていただきましたが、そのキーノートのところにちょっと書いてあるんですけども、日本は太平洋沿岸ベルト地帯に恐らく6,000万、7,000万の人口を集中して、その人たちがしゃかりきになって働いて数千万人の過剰人口を食わせているのだと思います。非常に乱暴に言いますと。

そういたしますと、数千万人の過剰人口の中核が東京です。その過剰人口の方が日本のベースの人口よりも多いとすれば、そこでの論理であるとか、そこでの考え方が日本の法律になり、ルールになります。従って、北海道はそれからかなり離れたところにあります。そうすると、人口がこれから6,000万人台に減ると仮定いたしますと、2,000万人ぐらいの過剰人口が今世紀の末にまだ日本には居ると。中国は恐らく人口飽和になるでしょう。アメリカも恐らく飽和になるでしょう。そうすると、そのとき相互に、フラットに色々な議論をすることができる時代が来ます。過剰人口を支えるという必死の働きを日本はしないで、もし上手くいったら済みます。下手をやると潰されてしまいます。

そういうときに、北海道の価値は何なんだろうかということ、地方分権を含めて考えなければいけないというのが多分、北海道の仕事なんだろうと。恐らく日本で、今、教育を含めて東京で行われている議論の大半は、過剰人口が生き残るための議論でございます。これは、日本がバランスの取れた国、例えば食料自給率が100%を超えておりますフランス、ドイツといった様な国と同じ様な国になったときに、どういうことになるか。恐らく北海道を含む、東京、太平洋メガロポリス地帯ではないところの論理というのが日本ではまだ確立されておられません。そのことができるかできないかというのは、この我々の分科会がお預かりした仕事の核であろうと私は思っております。

色々な御意見を頂きまして、色々な方の御意見、みんな私はそのとおりだと思いますが、日本が今、成長できないということと、成長しなければ潰されるということと、それから、隣に巨大な国があるということ、みんな含めたことの全てのしわ寄せが、日本の数千万人の過剰人口を核にした日本の法律であり、日本の行政のやり方であり、しかも意思決定の仕組みであるということをやっばり頭の中に置いて考えると、相当難しいことを我々は考えなきゃいけないところに来ている。その点では、あまり長くない、短いタームの中でこの報告書は本当に良く書いていただけたんだなと思っております。

しかし、先ほど金田委員がおっしゃいましたように、その次の10年、15年になりま

すと、きっと違う書き方をしなければならないだろう。それを頭の中にしっかり入れて、これをどうやって具体化して次に移したらいいかということが、多分、次の非常に大きな課題なのかなと思いつながら、この報告書を大変に感謝して読ませていただきました。本当に部会の先生方、ありがとうございました。

もし他に御意見がございませんでしたら、お伺いをして宜しゅうございましょうか。この分科会報告を、案を外させていただいて、報告として確定して宜しゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【丹保分科会長】 ありがとうございます。本当に事務局を含めて、ありがとうございました。御苦労様でございました。

それでは、この企画調査部会が大変なお仕事をしていただきました。一応のお役目は終わったんだろうと思います。従いまして、次には具体的にどういう形でこれを進行させたら宜しいかという、またもう少し括りの違った議論が、先ほどから御指摘のありましたように必要なかなと思っておりますが、解散ということを申し上げて、またお願いすることがあるかもしれませんので、一応これで仕事を止めていただきまして、次の実際に行動を起こすための色々な組織をどういうふうにしたらいいか、やっぱり作業部会だと思いますけれども、それを作らせていただくということに進んで宜しゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【丹保分科会長】 ありがとうございます。具体的な進め方をどうするかについては、もう少し事務局とも検討させていただきたいと思っておりますので、人選等につきましては、また先生方とも御相談しながら、分科会長にお任せいただくことは可能でございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【丹保分科会長】 宜しければお願いいたします。

それでは、そんなことで次のステップへ行きたいと思えます。

なお、資料5にございますように、予算ができてきたようでございますので、開発予算について予算課長さんからお話をいただけますか。

【山崎予算課長】 それでは、資料5によりまして、平成15年度北海道開発予算のポイントを御紹介させていただきます。

1ページ目でございます。中ほどに平成15年度北海道開発予算として、総額8,172億円となっております。国の公共事業全体が抑制される中で、対前年度比0.96倍ということでございます。今回の予算におきましては、政府として、予算をいわゆる新重点4分野に重点化をするという方針で編成されまして、北海道開発予算につきましても、下の表にございますように、その7割以上をいわゆる新重点4分野に配分をしたという姿になってございます。

2ページ目を見ていただきますと、これは、今回の開発予算に盛り込まれました施策につきまして、北海道が直面する課題、ここでは企画調査部会の報告を参考にさせていただきます。以下の6本に整理をしてございますけれども、課題毎に施策を整理したものがこの から ということでございます。

3ページ目に入らせていただきますと、北海道開発事業費、一般公共事業について少し御説明をさせていただきます。15年度の北海道開発事業費は8,024億円、対前年度

比0.96倍ということでございます。事業別に見ますと、その箱でございますように、都市環境整備、交通連携、幹線道路といった事業に重点化を図る一方で、下水道事業、あるいは廃棄物処理事業といったものにつきましては、既に整備水準がかなりのところまで来ている、あるいは地域からの要望といったものも踏まえまして、予算を抑制するといったようなことで事業毎にメリハリをつけてございます。施策別に見ますと、特に家畜ふん尿処理対策、あるいはバリアフリー化といった緊急性、あるいは実際の需要の高い施策を集中的に実施するという観点で、重点化を図っております。

4ページ目を御覧いただきますと、各種施策を効率的かつ効果的に実施をいたしますため、事業連携を推進するという方針でございます。具体的には、釧路湿原と動植物の生息環境を守るための施策の連携、あるいは地域住民と連携した豊かな森、川、海づくりということで、声問川をめぐる一体的な事業展開、あるいは札幌市の都市再生プロジェクトへの支援といったことが盛り込まれておるところでございます。

5ページにお進みいただきますと、今後、全体の予算が益々厳しくなることが予想される中で、限られた予算を最大限に生かしますため、総合的なコスト縮減の取組というものを今後強めてまいりたいと考えております。平成15年度におきましても、下にございますように、既存ストックの有効活用、あるいは工事管理コストの縮減といったことに取組を強めてまいりたいと考えております。

6ページ目からが、非公共施策でございます。公共投資依存型の北海道の経済構造を、自立的発展が可能な経済社会に転換させるために、新産業の育成・振興を図る。こうした観点から各種施策を講ずることとしております。まず、大きな柱といたしましては、燃料電池の先導的モデル地域づくりの推進ということでございます。中身といたしましては、バイオガスを活用した燃料電池の導入に向けた実証実験ということで、現在、独立行政法人北海道開発土木研究所の別海町の施設におきまして、家畜ふん尿から産出されますバイオガスを直接燃焼させることによりまして、電力、熱を取り出すという実証実験を行っておりますけれども、その施設に併せまして、このバイオガスを燃料電池のエネルギー源である水素に変換貯蔵し、需要変動に応じたエネルギー利用を実験できるような実証実験施設を整備するといったことを考えてございます。これが盛り込まれております。

また、燃料電池活用型まちづくり構想の策定ということで、水素供給ネットワークの確立、あるいは燃料電池から生じる電気熱のエネルギーネットワークの有効活用について検討するといった施策にも取り組むこととしております。

大きな柱の2つ目といたしましては、北海道で研究が進んでおります糖鎖工学技術を活用しまして、北海道に豊富に存在するバイオ資源から、市場競争力のある各種製品を量産化する技術の確立を図り、地域の新産業の創出を支援するといったことでございます。

7ページ目にお進みいただきまして、この他、ITや先端機械技術を活用した次世代型農業のための実証実験といったことにも取り組むこととしております。

次に、アイヌ文化振興関連施策でございますけれども、平成15年度におきましては、アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生に関する施策の具体化に向けた取組が盛り込まれているところでございます。

8ページ目に進んでいただきますと、4、5とございますが、北海道開発局における入札契約事務に当たりまして、昨年、国民、道民の批判を頂戴する事態があったということ

も踏まえまして、その一層の適正化、効率化のための施策を盛り込んでおります。また、事業再評価でございますけれども、これもルールに基づきまして再評価を逐次実施いたしまして、事業内容のチェックを行いながら、効率的な事業執行ができるよう努めてまいり所存でございます。

雑駁な説明でございますけれども、以上でございます。

【丹保分科会長】 どうもありがとうございます。何か御質問いただくようなことはございませうか。色々と具体の施策が動いているようでございます。本当にありがとうございます。

もし特にございませんでしたら、これで一応予定の会議のプログラムは終了でございますが、宜しゅうございませうか。

それでは、最後に村岡局長から、御挨拶をいただけますか。

【村岡北海道局長】 御指名をいただきましたので、一言お礼を申し上げたいと思いません。

先生方におかれましては、本日は大変遠路、またお忙しい中お集まりをいただきまして、熱心な御討議、また御指導をいただきまして、ありがとうございます。

昨年は北海道で幾つかの問題が起きたところでございますが、その中に、私ども国土交通省に絡む問題もございました。大変御迷惑をかけたところでございます。一定責任の明確化も図りながら、また、このような問題が二度と生じないように、更なる施策を着実に進めまして、信頼回復に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また来週から、平成14年度の補正予算あるいは15年度の予算につきまして、先ほど御説明したものにつきまして、国会の御審議をいただくことになってございます。年末の予算案の作成過程におきまして、北海道の各マスコミ、新聞等におきまして、従前、北海道シェア、いわゆる10%の確保云々というようなことが議論をされてきたところでございますが、今抱えております北海道の問題を解決するという観点では、予算の量の問題から内容の問題に進んでいく必要があるということ、それぞれ有識者なり、また多くの道民の方々から声が上がってきているということが、やはり新たな時代の変化というふうに認識してございます。従いまして、本分科会におきます平成13年から、今日まで3回にわたりまして御指導いただいたところでございますが、この議論の中身に関する皆さんの期待がますます大きくなってきているということも、我々も認識しているところでございます。

計画の在り方についての御議論につきましては、既に国土交通省から、本年の然るべき時期に国土計画の体系の在り方、あるいは見直しにつきまして諮問をされることが予想されております。その過程でやはり北海道の問題も議論になるのではないかという意味で、然るべき時期にはまたこの分科会の皆様に御指導を賜ることが出てくると思っております。宜しくお願いいたしたいと思っております。

また、新たな推進方策につきまして、既に昨年の7月に中間報告もいただきまして、先ほど説明いたしましたように、とりあえず取り上げられるところから、私ども、予算にできるだけ反映をさせていただいたところでございます。しかしながら、今日の御議論にもございましたように、まだまだこの実施に向けての取組は不十分だという御指摘はそのとおりでございますので、先ほど分科会長からもお話がございましたように、この議論を更



に深めるということをもた御指導いただきながら、私どもとしましては、16年度予算に、今年の夏に向けてでございますので、ぜひ積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、具体化に向けての御指導をいただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。大変ありがとうございました。

【丹保分科会長】 それではもう最後になりました。この分科会、一応の結論をいただきましたので、閉じさせていただいて、また次の課題が起こりましたら、色々とお願ひいたしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。終わります。

了